

醍醐大場之海老、石川郡吉野之石手取川崎、
岸川鮭、淺野川雜喉、立舞大根・赤土無傳燈寺
芋・野々市煎餅・田中之熟瓜・若松節・金澤翁
酒」としてある。

カガノリヨウシユ 加賀の領主 戦國以降
の加賀に在つては、天正三年織田信長が、柴
田勝家に之を征せしめた時、阿閉貞秀に江沼
郡を、堀江景忠に能美郡を興へ、又戸次廣正
を江沼郡大聖寺に置いたが、同八年に至り、
改めて石川・河北二郡に佐久間盛政を、石川
郡松任に徳山則秀を、江沼郡大聖寺に拜郷家
嘉を、能美郡小松に村上頼勝を封じた。十一
年羽柴秀吉は、柴田勝家と近江柳瀬に戦う
て之に勝ち、直に越前を経て加賀に入り、尾
山城に在る佐久間盛政の殘黨を逐ひ、盛政の
遺領中石川・河北二郡を利家に、江沼・能美二
郡を新たに越前北庄の城主となつた丹羽長秀
に賜せしめ、而して大聖寺に溝口秀勝を、小
松に村上頼勝を置いて、共に長秀の興力たら
しめた。この時秀吉は、また利家の子利長に
石川郡の内松任四萬石を興へたから、利長は
前領越前府中を返還して松任城に移つた。十
三年四月丹羽長秀歿し、子長重襲いで、越前
及び加賀の江沼・能美二郡を除き、若狭八萬
石に封ぜられたが、その興力であつた溝口秀
勝と村上頼勝とは、尙大聖寺と小松との舊領
に在つた。この年間八月近江の佐和山城主で
あつた堀秀政は、丹羽氏の前領を受けて越前
北庄に移り、秀勝及び頼勝はその興力となつ
たが、二人の領有は少しも變らなかつた。同
年九月秀吉は、佐々成政の領越中礪波・射水・
婦負三郡を奪つて、之を前田利長に興へたか
ら、利長の前領松任四萬石は秀吉の直轄とな

り、利家の臣寺西治兵衛秀則を代官として管
理せしめた。十五年秀吉、丹羽長重の領を除
いて、松任四萬石を興へた。今年長重が秀吉
征西の役に従つた時、その從臣にして軍律を
犯したものがあつた爲だといはれる。同年秀
吉、佐々成政の領越中新川郡を收め、前田利
家をして假に之を管せしめたが、文祿四年秋
利家の領有に歸した。是より先天正十八年、
北庄城主堀秀政は小田原の役に病歿し、子秀
治嗣いだが、慶長二年越後春日山城に移さ
れ、その興力溝口秀勝は新發田六萬石、村上
頼勝は本庄九萬石に封ぜられた。是に於いて
山口宗永は大聖寺に在つて七萬石を領し、丹
羽長重は小松に移つて八萬石を加へ、松任と
共に十二萬石を領した。但し三年夏小早川秀
秋は朝鮮陣から凱旋し、秀吉の勳氣を蒙つて
封を越前及び加賀江沼郡に移され、四年二月
筑前・筑後に歸封して居り、而して山口宗永は
秀秋の老臣であつたのであるから、宗永の江
沼郡を受けるに至つたのは、三年以後のこと
であらうと考へられる。又前田利家に在つて
は、三年四月退隱して二十六萬石を養老封と
したが、その中に石川松任を、河北二郡があり、
嗣子利長に加賀の領邑はなく、四年閏三月利
家の薨じた後、二郡は初めて利長のものにな
つた。次いで五年豊臣氏の徳川氏と戦ふや、
利長は東軍を援け、その賞として丹羽氏及び
山口氏の前領を賜はり、加賀一圓は白山山麓
十六ヶ村を除く外、悉くその領有に歸した。利
長の後は利常之を受け、寛永十六年利常退隱
して、その領地八十萬石を長子光高に譲り、
自ら江沼郡那谷・能美郡の一部及び新川郡二
十二萬二千七百六十石を養老封とし、又二子

利次に十萬石、三子利治に七萬石を分かつた。
利次・利治の領邑は初め一所に集團せず、利次
は能美郡に二萬石、婦負・新川二郡に八萬石で
あつたが、萬治三年以降婦負・新川二郡のみと
なり、利治は新川郡四千三百石の外江沼郡大
部であつたが、亦萬治三年江沼郡一圓と能美
郡六ヶ村とになつた。是より先正保二年、光高
卒して六月子綱紀後を襲ぎ、萬治元年利常薨
じて、十二月またその養老封と、別に利常が
將軍秀忠から興へられた近江領とを併せ、合
計百二萬五千石になつた。叙上の外、加賀の
中、白山山麓の諸邑に關しては別に沿革があ
る。↓シラヤマソウギ 白山爭議。

カガバ 加賀馬場 加賀馬場は加賀方面
の白山登山口に在る白山宮及び附屬の神宮寺
をいふ。白山莊嚴講中記録嘉祿二年九月廿九
日桐林坊法(律賦)師靜敦當馬場別當被補。』
とあるを以ても、馬場の意義を知るべきであ
る。白山記に『加賀馬場本馬場也。三箇馬場
參合之時、加賀馬場先達御戸開也。御山進退
諸事沙汰、加賀馬場沙汰也。』とあるのは、加
賀馬場が加賀・越前・美濃三方馬場中の本馬場
たるが故に、領上でそれ等の先達の同時に出
逢ふことがあるならば、加賀馬場の先達が神
祠開扉のことを掌る旨を述べたのである。

カガハブタ 加賀羽二重 慶長中加賀藩
士山田權左衛門が、石川郡曾谷村の百姓三平
とその子三五平を殺したるを、後三五平の子
一坊・仁太が復讐を試みて返討となり、次い
で三太が成人して、元和元年七月野田山往還
で仇討した次第を綴つたもので、全然架空の
物語である。著者は長天者一水。同書で金澤
才川仇討話と外題したものもあり、孝信鏡十一

屋仇討としたものも大同小異である。↓シユ
ウイチヤノカタキウチ 十一屋の敵討。
カガバリ 加賀釣 金澤に産する釣針で、
鳥の羽毛を鉤に巻いたもの。鮎又は鰻を釣る
に用ひる。藩政時代には十人の内職であつ
た。

カガハンキンノウシマツ 加賀藩勤王始末
加賀藩世子前田慶寧及び臣僚が、元治の變以
前から國事に盡瘁した次第を述べたもので、
野口之布の記する所である。

カガハンシコウ 加賀藩史要 活字本八册。
前田利家の本紀と、侯族及び重臣の列傳とよ
り成る。前田家編修世良太一・永山近彰等の
著で、明治三十二年に刊行せられてゐる。藩
侯全體に通じて編纂する筈であつたのが、不
完成に終つたのであらう。

カガハンジツブンロク 加賀藩事實文録
三十册、内一册は凡例總目。加藤恒の編纂で、
第五册以下は未定稿である。

カガハンリヨウ 加賀藩領 加賀藩前田氏
の領土に關する沿革は略左記の如くである。
その邑名は之を附録に載せる。

(一)前田利家―天正三年九月廿三日織田信長
から越前府中に於いて三萬三千三百石に封ぜ
られた。(領高を三萬三千三百石とするは村
井長明筆記に據る。)

天正九年三月廿六日織田信長から、菅屋長頼・
福富行清と共に能登の治務を託せられたが、
同年八月十七日利家に改めて能登一圓を興へ
られ、その内鹿島半郡三萬千石を長連龍の興
力知とした。この時越前府中領は子利長に譲
られた。(八月十七日とするは信長公記に據
る。藩翰譜には能登を二十三萬三千石とする